

男女共同参画社会の実現のために 女性の人権

■女性に対する暴力をなくす運動

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間、また、11月25日は「女性に対する暴力撤廃の国際デー」です。配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)、性犯罪、性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント等の女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許される行為ではありません。女性に対する暴力の問題を解決し、男女共同参画社会を実現しましょう。

■相談窓口

▶DV相談 + ☎0120-279-889

【相談日時】24時間 *Eメールやチャットでも相談可(10か国語に対応/チャットでの相談は正午～午後10時) *詳細はDV相談+のホームページを参照



▶DV相談ナビ☎#8008 *自動音声で最寄りの相談窓口へ接続(相談日時は各相談窓口により異なる)

▶すみだ女性センター(押上2-12-7-111)による女性のためのカウンセリング&DV相談 ☎5608-1771

【相談日時(予約制)】月曜日～水曜日・金曜日、毎月第2・4土曜日午前10時～午後4時、毎月第1・3木曜日午後3時～8時(祝日、年末年始を除く) *予約の受け付けは月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時(祝日、年末年始を除く) *対面での相談も可

▶東京ウィメンズプラザ☎5467-1721

【相談日時】午前9時～午後9時(年末年始を除く) *5か国語での対応は火・木・金曜日の午後1時～4時(祝日、年末年始を除く)

▶性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター☎#8891 *一部のIP電話、ダイヤル式公衆電話、PHSからは接続不可

▶警察庁性犯罪被害相談電話☎#8103 *発信した地域を管轄する各都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口へ接続

■全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

女性の様々な人権問題についての電話相談を、下記強化週間中は時間を延長して受け付けます。

【強化週間】11月15日(水)～21日(火)の午前8時半～午後7時 *土・日曜日は午前10時～午後5時 *強化週間以外は、月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時15分【相談先】女性の人権ホットライン☎0570-070-810 *詳細は、東京法務局人権擁護部第二課☎0570-011-000へ



【問合せ】人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当☎5608-6512



パープルリボンには、女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうというメッセージが込められています。

11月15日に行います 全国一斉情報伝達試験

国が人工衛星を通じて国民に緊急情報を伝達する「全国瞬時警報システム(Jアラート)」による全国一斉情報伝達試験を実施します。区内各所の防災行政無線(屋外スピーカー等)から試験放送が3回流れるとともに、すみだ安全・安心メール、区公式ツイッター・フェイスブック等で文字情報を配信する予定です。なお、放送終了後2時間以内であれば、放送内容を電話応答サービス☎5608-6274でも確認できます。

【とき】11月15日(水)午前11時 *全国の災害等の発生状況により中止する場合あり【問合せ】安全支援課安全支援・空き家対策係☎5608-6199

対象地域にお住まいの方へ 住居表示板等の整備・貼り替え・貼付け

区では、5月～7月に実施した住居表示板等の実態調査に基づき、汚損・破損している街区表示板の整備・貼り替えと、据え付けられていない町名表示板・住居番号表示板の貼付けを行います。

【期間】6年1月31日まで【対象地域】向島・押上の全地域【問合せ】窓口課庶務係☎5608-6101

ご注意ください 立花大正民家園の臨時休園

立花大正民家園(立花6-13-17)は、老朽化したブロック塀の改修工事のため臨時休園します。また、園内にある旧小山家住宅の見学・有料使用も休止します。

【期間】11月20日(月)～6年1月19日(金)【問合せ】▶立花大正民家園=道路公園課工事担当☎5608-6293 ▶旧小山家住宅=すみだ郷土文化資料館☎5619-7034

食品関連事業者の皆さんへ 食品表示基準の改正(特定原材料の追加)

3月9日に食品表示基準が改正され、くるみのアレルギー表示が、表示推奨の「特定原材料に準ずるもの」から表示義務の「特定原材料」に変更されました。経過措置期間は7年3月31日までです。詳細は区ホームページをご覧ください。



【問合せ】生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943



視覚に障害のある方に発行しています 墨田区のお知らせ「すみだ」(区報)点字版・録音版

区では、ボランティア団体のご協力により、視覚に障害のある方へ、区報の点字版と録音版(カセットテープ版、デージー版)を発行しています。いずれも、発行日(毎月1・11・21日)に、ご自宅へ無料で郵送しています。

点字版・録音版を希望する場合は、お問い合わせください。

【問合せ】▶点字版=広報広聴担当(区役所6階)☎5608-6223 ▶録音版=すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)☎5608-3711

緑と花があふれるまちへ まちなか緑化(緑と花のまちづくり推進地域事業)

区では、町会・自治会などの団体の皆さんによる緑や花であふれた潤いのある地域づくりを支援するため、「まちなか緑化(緑と花のまちづくり推進地域事業)」を推進しています。

推進地域(国や都の土地等を除く)には、プランターや花苗、用土等を区が無料で提供します。また、花の種類や育てる時期などを決める計画づくりや、花の植栽・維持管理等を「緑と花のサポーター」が支援します。緑化したいと考えている場所があれば、ぜひ、ご相談ください。



【問合せ】環境保全課緑化推進担当☎5608-6208

ご意見をお聞かせください 地区計画原案の閲覧・説明会

〔(仮称)隅田川沿川厩橋周辺地区地区計画〕の原案を閲覧できるほか、地区内に在住の方や地区内に土地の権利をお持ちの方は、意見書を提出できます。また、地区計画原案に関する説明会を実施します。

■原案の閲覧、意見書の提出

【閲覧期間/閲覧場所】11月21日(火)～12月5日(火)/都市計画課(区役所9階) *区ホームページでも閲覧可【意見書の提出方法】ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と住所・氏名(団体名)・電話番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで12月12日(必着)までに問合せ先へ

■地区計画原案に関する説明会

【とき】▶11月22日(水)午後7時～8時半 ▶11月23日(祝)午前10時～11時半 *いずれも同一内容【ところ】外手小学校(本所2-1-16)【費用】無料【申込み】当日直接会場へ

【問合せ】〒130-8640都市計画課都市計画・開発調整担当(区役所9階)☎5608-6266・FAX5608-6409・mailto:toshikeikaku@city.sumida.lg.jp

誰もが心を通わず暮らしやすいまちへ ヘルプマークを知っていますか?

ヘルプマークは、援助や配慮が必要な方のためのマークです。このマークを見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。【問合せ】障害者福祉課庶務係☎5608-6466・FAX5608-6423



ご利用ください すみだ郷土文化資料館の 地元ボランティアによる展示解説

【とき】▶個人=毎月第3日曜日午後1時～4時 ▶団体(20人以上)=申込時に調整【申込み】▶個人=当日直接会場へ ▶団体=展示解説希望日の1か月前までに電話で問合せ先へ【問合せ】すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)☎5619-7034

